

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和4年度分)

＜県の評価等＞

施設所管部名： 農林水産部

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県地方卸売市場 (松阪市小津町 800 番地)
指定管理者の名称等	みえ中央市場マネジメント株式会社 代表取締役 仲川恵三 (松阪市小津町 800 番地)
指定の期間	平成 31 年4月1日～令和6年3月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 市場事業の実施に関する業務 2 市場内での業務の承認等に関する業務 3 施設の利用の許可等に関する業務 4 利用料金の收受等に関する業務 5 施設の維持管理等に関する業務 6 その他県が市場の管理運営上必要と認める業務

### 2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R3	R4	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B	+	+	<p>○施設の利用許可や営業承認等に関する業務について、取扱基準・事務処理要領に基づき、事業者に対して適切に事務手続きが行われている。</p> <p>○施設の維持管理等に関する業務について、自主的な定期巡回点検と専門業者による保守管理により、異常箇所の早期発見に努め、延べ 123 件の修繕工事を迅速に行うなど、市場の円滑な運営が図られている。</p> <p>○HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を推進するため場内の巡視や事業者への指導が行われており、市場内衛生管理の徹底に努められている。</p>
2 施設の利用状況	B	B			<p>○施設の利用率向上のための宣伝活動について、特に利用面積率が低い関連商品売場棟を中心に実施されている。その結果、既存の事業者による利用面積拡大により関連商品売場棟の利用面積率が、67.5%と、昨年度末より 3.5 ポイント増加しており、市場全体の利用面積率についても 92.4%となり目標が達成されている。</p>
3 成果目標及びその実績	C	C	+	+	<p>○協定書に基づく成果目標及びその実績については以下のとおりになった。</p> <p>県が設定する成果目標</p> <p>(1)市場施設の活用(目標:施設利用面積比率 90%以上) 令和4年度末の施設利用面積比率は92.4%となっており、目標が達成されている。</p> <p>(2)親しまれる市場づくり(目標:市場の交流人口を年間延べ3万人以上) インターネット等を活用した新たな情報発信等に引き続き取り組んでいるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、市場の交流人口増につながる、「にぎわい市場デー」が一旦廃止、「いちばの料理教室」や一部の「地域のイベント」が中止と</p>

				<p>なり、その結果市場の交流人口は前年度に比べ 21.9%(4,497人)増加の 25,070 人となっており、年間延べ3万人以上という目標は達成されていない。</p> <p>指定管理者からの提案型事業目標 (3)提案型事業の目標</p> <p>ア 市民向け公開講座等の開催(目標:年間12回以上) 新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず「いちばの料理教室」を中止し、目標は達成できなかったが、「いちばの料理教室」レシピ動画(12件)の作成や、SNSの利用等、引き続きインターネットを活用した情報発信に積極的に取り組んでいる。</p> <p>イ 売買参加者の新規登録者数(目標:年間2者以上) 売買参加者の新規登録数は、年間2者となり、目標が達成された。</p> <p>ウ 市場からのごみ排出量(目標:年間1,000t以下) ごみ従量制を実施して8年目となり、ごみ排出量は751tで、目標が達成された。また、これは、基準年である平成24年度2,877tの26.1%であった。</p>
--	--	--	--	---

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<p>総括的な評価</p>	<p>① 県が設定する成果目標のうち、「施設の活用(施設利用面積比率)」は目標を達成した。「親しまれる市場づくり(市場の交流人口)」は、昨年度と比較して21.9%増加したものの、コロナ禍で集客型イベントを開催できず未達成となった。指定管理者からの提案型事業目標については、「市民向け公開講座等開催」は、コロナ禍で開催できず未達成となったが、代替として「いちばの料理教室」レシピ動画の公開(計12回)が行われている。「売買参加者の新規登録者数」及び「市場からのごみ排出量」は目標を達成している。</p> <p>② 管理運営体制を確保した上で、市場内事業者の利用許可・営業承認業務や、取引の適正化、衛生管理の推進、危機管理等を含む5つの業務が適切に行われている。</p> <p>③ 県が行う「大規模修繕」について、市場内事業者との調整が適切に行われている。また、指定管理者による「小規模修繕」については、昨年度より6件増の延べ123件の修繕が適切に施工されており、施設の維持・管理が図られている。</p> <p>④ 防災訓練を実施し、「市場危機管理マニュアル」の見直しや再検討を行うなど不測の事態に備えた対策が講じられ、危機管理が適切に行われている。</p> <p>⑤ HACCPの考え方を取り入れた衛生管理に対応するため衛生研修会の実施や鳥害対策等の取組が適切に行われている。</p> <p>⑥ 今後もインターネットやSNS等を活用した市場PRを引き続き実施するとともに、市場の魅力発信や消費者との交流等の取組がより一層図られることを期待する。新型コロナウイルス感染症については5類感染症に移行されたため感染状況を見ながら、自粛されていた活動を再開するとともに、県民に市場の魅力を伝える新たな活動を進めていくことを期待する。</p>
---------------	---

## <指定管理者の評価・報告書(令和4年度分)>

指定管理者の名称: みえ中央市場マネジメント株式会社

### 1 管理運営事業の実施状況及び利用状況

#### (1)管理業務の実施状況

##### ①管理運営事業の実施に関する業務

(管理運営体制及び職員配置)

- ・運営体制は、役員 12 名の内の 1 名を常勤の常務取締役として実務を担当させ、「総務・精算事業課」(課長 1 名・正社員 1 名・契約社員 1 名、非常勤社員 2 名)、「業務課」(課長 1 名・課長代理 2 名)、「市場協力会事務局」(事務局長 1 名・非常勤社員 1 名)の 2 課 1 事務局体制で業務を行った。
- ・営業日は、市場の開場日とし、年度合計で青果部、水産物部ともに、252 日であった。なお、勤務時間は、開場日の平日は午前 8 時 30 分から午後 5 時まで、土曜日は午前 8 時 30 分から午後 3 時までとした。
- ・毎月 1 回、県との定例会議を開催し、三重県地方卸売市場の適正かつ健全な運営や関係する組織等の情報共有等を行った。

(人材の育成・確保)

- ・指定管理者としての業務を的確に推進していくために、社内ミーティングを月 2 回行い、情報の共有、業務や成果目標の進捗状況、スケジュール表の確認等を徹底した。
- ・目標シートに基づき、常務取締役が社員一人一人と面談し、職務意欲向上に努めた。
- ・社員のマネジメント能力や人権感覚の向上等に向けて、研修会や先進地調査等への 28 人参加させるとともに、OJT の実践等に努めた。

(施設の利用許可及び営業承認業務)

- ・市場施設の利用許可や事業者の営業承認業務については、基本協定書の業務仕様書のほか、「三重県地方卸売市場に係る市場施設の利用許可及び市場内での営業承認等取扱基準」や「三重県地方卸売市場事務処理要領」等に基づき、公平・公正かつ迅速に行った。
- ・適正な市場秩序の保持に向けて、各種会議で議論し、通知文書を場内に掲示するとともに、市場関係者に注意喚起等を行った。
- ・営業承認取消し等の不利益処分該当する事象はなかった。
- ・市場施設の利用許可を 54 件(新規 4 件、継続 50 件)行った。
- ・営業承認件数の増減は下表のとおり。

	令和 5 年 4 月 1 日 現在 の事業者数	令和 4 年 4 月 1 日 現在 の事業者数	増減
仲卸業者	9	9	±0
売買参加者	234	250	△16
買出人	159	159	±0
関連事業者	18	18	±0

(新規入場者の確保)

- ・新規入場者の確保に向けて、社長が積極的にトップセールスを行うなど、誘致活動を実施したが、新規入場には至らなかった。

(売買参加者・買出人の増加)

- ・新規加入の売買参加者等の増加を図るため、「市場パンフレット」を作成し、PR の機会を通じてパンフレットを配布した。新規登録は、売買参加者 2 件、買出人 8 件であった。

(取引の適正化)

- ・売買取引の監視は、監視補助員に委嘱したせり人 46 名(青果 31 名・水産 15 名)が毎開場日(青果部、水産物部ともに 252 日)に実施した。取引に関する異議申し立てはなかった。
- ・市場協力会・理事会(原則 2 か月に 1 回開催)、青果部取引部会(原則 2 か月に 1 回開催)及び水産物部取引部会(原則 3 か月に 1 回開催)を開催し、取引の適正化を図るとともに、秩序保持の啓発等に努めた。

#### (衛生管理の推進)

- ・HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の完全実施に対応するため、研修会(2回)を開催するなど、事業者への啓発等に努めた。
- ・さらに、松阪保健所の食品監視(年間6回)に同行し、その都度、監視結果と今後の対応案を作成し、場内事業者にフィードバックするなど、事業者自らの実践を、側面的にサポートした。
- ・ハト・カラス対策として、巢の撤去や忌避剤、防鳥ネット及び防鳥スパイクの更新・設置に取り組んだ。

#### (取引促進と市場流通合理化)

- ・コンテナ流通については、地場野菜・果実で定着している。また、市場周辺の軟弱野菜についても定着している。
- ・県のスマート流通等モデル事業の推進に、県や場内事業者と連携して取り組んだ。
- ・同事業の推進に取り組むなかで、取引拡大に向けた先進的な取組を場内事業者に紹介した。
- ・県内3つの地方卸売市場の開設者などで構成する、「三重県卸売市場連絡会議」に参画し、相互の情報交換や勉強会などを行った。
- ・国道23号中勢バイパスや国道23号へのアクセス道路改修等に向けた松阪市への要望については、松阪市及び地元の気運醸成等がみられず、行わなかった。

### **②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務**

#### (委託業務)

- ・施設保安管理、電気保安管理、消防用設備保守管理、冷凍設備点検保守管理等専門的な知識が必要な業務については、16件の業務を専門業者へ委託した。
- ・特に重要な電気、給水、ガス等については、マニュアルに基づき施設管理委託業者による定時巡回と報告の徹底、市場関係者からの通報、業務課社員等による定期巡回により、異常箇所の早期発見、故障の未然防止に努めた。

#### (県工事への対応)

- ・農産物安全・流通課と連携し、場内事業者のご意見などもふまえて改修工事の順位付けを行い、調整を図った。
- ・県工事(屋根用断熱材除去、排水機場ポンプ分解整備、場内蛍光灯のLEDへの更新、管理棟電気設備更新等)の施工業者に協力し、円滑な工事運営になるよう努めた。

#### (小規模修繕工事)

- ・修繕要望については、入居関係事業者が仕事に専念できるよう、特に作業や交通の安全面及び衛生面に配慮し、可能な限り迅速に対応し、延べ123件(税込事業費36,384千円)の工事等を行った。なお、主な工事等は、次のとおりである。

①場内の駐車場区画線が経年により剥がれ認識しづらくなっており、交通事故防止のために区画線の書き換え工事を実施した。

②場内外周側溝(東門付近及び汚水処理棟付近)が経年劣化により破損陥没し危険な状態のため、側溝の修繕工事を実施した。

③消防設備の不良箇所修理工事として、推奨使用年数(10年)を経過していた消火器156本と消火栓ホース62本の交換工事を実施した。

④関連商品売場棟への新規店舗入居(No.153)に伴い、店舗の内装撤去及びクリーニング等の修繕工事を実施した。

⑤場内一斉停電による電気設備点検に伴い、有効期限切れの電気計器(33台)の交換工事を実施した。

#### (建築基準法第12条に基づく定期点検)

- ・業者に委託し、建築設備定期点検を実施した。

(危機管理)

・新型コロナウイルス感染症等のパンデミックに備えた「事業継続計画」を見直した。なお、主な対策等は、次のとおりである。

①社内や市場内の会議等、さまざまな機会を捉えて、新型コロナウイルス感染症の発生状況等を情報共有するとともに、せり場や事務所等でのマスクの着用、手洗い・手指消毒、「3密」の回避等の基本的な対策を徹底するなど、感染拡大の防止に努めた。

②場内事業者の社員が、新型コロナウイルス感染症の陽性者であることが判明した場合には、当該事業者と連携し、必要な箇所の消毒を実施するとともに、感染拡大防止を図るため、陽性が判明したこと、感染対策を徹底すること等を場内事業者に周知徹底した。

③会議や研修会をオンライン形式による開催にするなど、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めた。

・社内で消防法に基づく防火管理者を選任し、市場を包括する「三重県地方卸売市場消防計画」による、防災訓練や濃煙体験等(12月2日)を消防署等と連携し実施して、緊急事態等に備えた。

・南海トラフを震源とする巨大地震や大津波、火災、テロ災害などの非常事態に備え、「三重県地方卸売市場危機管理マニュアル(含消防計画・自衛消防活動対策・地震防災対策)」の見直しと再検討を行った。

・不慮の災害や事故に対応するため、自社及び県の責任にも対応できる施設賠償責任保険(「総合賠償責任保険」)に加入した。

【新型コロナウイルス感染症への対応(一部再掲)】

○社内や市場内の会議等、さまざまな機会を捉えて、新型コロナウイルス感染症の発生状況等を情報共有するとともに、引き続きせり場や事務所等でのマスクの着用、手洗い・手指消毒、「3密」の回避等の基本的な対策を徹底するなど、感染拡大の防止に努めた。

○場内事業者は、ビニールカーテン設置をはじめ、基本的な予防対策等を徹底して実行している。その結果、せり等においても、マスクの着用が、定着した。

○指定管理者としては、精算業務や生鮮食料品の供給等を円滑に継続させるため、社内ミーティング等でコロナの現状や基本的な予防対策等を情報共有し、対策を実行するとともに、ビニールカーテン設置、消毒液設置、面談室設置、会議での3密回避、オンラインによる会議等を行った。

○また、指定管理者としての成果目標に関連して、コロナ禍における市場交流のあり方を検討し、SNSを利用するなど、インターネットを活用した情報発信等に取り組んだ。

**③県施策への配慮に関する業務**

(環境経営の推進)

・昼休み消灯等のCO<sub>2</sub>削減、ごみ削減などの場内廃棄物排出量維持、節電・節水の呼び掛けや3R運動の推進等の啓発、教育活動を目標とした、「みえ・環境マネジメントシステム・スタンダード」(M-EMS)のステップ1に適合する環境マネジメントシステムを構築し、活動した結果、目標を達成した。

・場内での環境・衛生管理等への取組を、事業者が情報共有することにより、環境に配慮した清潔な市場づくりへの取組の向上をめざすため、研修会を開催した。

(男女共同参画)

・市場マネジメント勉強会メンバーの女性比率は、50%である。

(地域との連携)

・場外の土地や道路等の清掃・除草活動などを実施した。

・「農大祭」や「武四郎まつり」に参加・出展し、パンフレットの配布、市場の紹介等によりPRしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、「西山農業祭り」は中止になった。

#### ④情報公開・個人情報保護に関する業務

(情報公開)

- ・「三重県地方卸売市場の管理に関する情報公開実施要領」に基づき、管理文書目録及び件名目録を公表した。
- ・情報開示請求への適切な対応と、市場ホームページ等を活用した積極的な情報提供に努めた。
- ・「三重県地方卸売市場の管理に関する文書整理保存要領」、「事務決裁に関する社内規程」及び「文書の取扱いに関する社内規程」の遵守に努めた。

(個人情報の保護)

- ・基本協定書の「個人情報の取扱いに関する特記事項」に基づき、個人情報保護責任者を任命して個人情報を保護した。
- ・「個人情報の保護に関する社内規程」を遵守するほか、OJT等によって、情報の漏洩や不当利用の根絶に努めた。

#### ⑤その他の業務

(市場活性化委員会の運営)

- ・「市場活性化委員会」を年間6回開催し、先進地の取組や県の考え方、施設等の整備や改修、HACCPへの対応状況、新型コロナウイルス感染症への的確な対応等について検討した。

(場内情報の共有化)

- ・メール環境の整っている場内事業者へ活性化委員会の資料等を送信するとともに、丁寧な対話や文書を用いて、情報共有を図った。
- ・さまざまな機会を捉えて、新型コロナウイルス感染症の現状や対策等についての情報共有を行った。

(市場マネジメント勉強会の運営)

- ・新型コロナウイルス感染症を危惧する声に配慮し、開催を中止した。なお、「環境や衛生管理にかかる研修会」(2回)や「地方卸売市場のスマート流通セミナー」等を活用して、役職員の資質向上を図った。

(開かれた市場づくり)

- ・インターネット等を活用した新たな情報発信等に取り組んだものの、新型コロナウイルス感染症対策のため、「いちばの料理教室」は、やむを得ず中止するとともに、「にぎわい市場デー」は一旦廃止とした。
- ・「いちばの料理教室」レシピ動画(12件)の作成や、SNSの利用等、引き続きインターネットを活用した情報発信に積極的に取り組んだ。また、市場の旬の食材については、安全・安心の観点も加えて、情報発信した。さらに、これらの情報について三重県の関係サイトでの発信を依頼した。

(交流促進と情報発信)

- ・市場の魅力発信等の向上に向けて、ホームページを閲覧しやすいよう、リニューアルした。
- ・親しまれる市場づくりをめざし、「いちばの料理教室」レシピ動画を、SNSにおいても発信するなど、インターネットを活用した情報発信に取り組んだ。(再掲)
- ・「農大祭」や「武二郎まつり」に参加・出展し、「市場パンフレット」の配布や市場の紹介等によりPRしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、「西山農業祭り」は中止になった。(再掲)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による、「にぎわい市場デー」を一旦廃止したことなどにより、成果目標である「市場の交流人口(年間延べ3万人以上)」は、25,070人、独自達成目標である「関連商品売場棟への一般入場者数(年間6,000人以上)」は、年間5,010人となり、いずれも、目標の達成ができなかった。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、視察者の受け入れは行わなかったが、農業大学の講義は、オンラインで行った(受講生28名)。
- ・SNSの利用とあわせて、市場ホームページをリニューアルし、SNS交流人口は5,844名、ホームページアクセス数は10,891件であった。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず「いちばの料理教室」を中止したことから、「いちばの料理教室」レシピ動画(12件)を作成し、SNSの利用等、インターネットを活用した情報発信に積極的に取り組んだ。また、市場の旬の食材については、安全・安心の観点も加えて発信した。さらに、これらの情報について、引き続き三重県の関係サイトでの発信を依頼した。(再掲)

(清潔な市場づくり)

- ・市場協力会が中心となって、定められた場所での喫煙の徹底や廃パレットの処分及び不法廃棄物の撲滅等を進めた。
- ・毎月1回、場内美化日を設定し、市場内外のごみを回収した。
- ・HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の完全実施に対応するため、施設の衛生管理の徹底を促した。特に、施設の整理・整頓、排水の適切な処理を呼びかけるとともに、除草等の景観整備を行った。
- ・場内での環境・衛生管理等への取組を、事業者が情報共有することにより、環境に配慮した清潔な市場づくりへの取組の向上をめざすため、研修会を開催した。(再掲)

(社会貢献活動)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、津波避難階段(避難タワー)を活用した、地域住民の方々と一体となった津波避難訓練は実施できなかった。
- ・市場周辺道路等の草刈や清掃、ごみ拾いなど、地域美化活動を定期的に行った。

**(2)施設の利用状況**

(施設利用率の向上対策)

- ・施設利用面積比率を 90%以上にすることを目標に、「市場施設利用料金の減免基準」の適用などを通じた入居促進をめざし、年度末の施設利用面積比率は 92.4%と、目標は達成した。
- ・利用面積比率が特に低い関連商品売場棟を中心に、社長が積極的にトップセールスを行うなど、誘致活動を実施した。その結果、新規入場には至らなかったが、既存の事業者2者に利用面積を拡充していたことから、同棟の年度末の施設利用面積比率は 67.5%と、昨年度末より 3.5 ポイント増加した。
- ・入居の促進に向けて、高等教育機関等に対して、「市場パンフレット」を活用したPR等を行った。

表 施設利用面積比率の詳細

(単位: %)

施設名	令和5年 3月31日 利用率	令和4年 3月31日 利用率	令和3年 3月31日 利用率	令和2年 3月31日 利用率	(参考)平成21年3 月31日 利用率
卸売業者売場	100	100	100	100	100
低温売場(青果)	100	100	100	100	100
水産低温売場	100	100	100	100	(平成22年7月 新設)
仲卸業者売場	88.9	88.9	88.9	79.4	53.2
買荷保管積込所	100	100	100	100	82.6
青果保冷配送施設	100	100	100	100	100
倉庫	93.4	93.4	93.4	93.4	47.4
冷蔵庫	100	100	100	100	100
関連商品売場棟	67.5	64	64	68.8	60.1
業者事務所	96.7	96.7	96.7	97.5	68.6
金融機関事務所	100	100	100	100	100
加工施設(青果)	100	100	100	100	80.1
水産加工施設	89.9	89.9	100	49.9	100
施設利用面積比率	92.4	91.8	92.1	90.1	—

## 2 提案型事業の実施状況

(1) 市民向け公開講座等の開催 (年間 12 回以上)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず「いちばの料理教室」を中止し、目標は達成できなかったが、「いちばの料理教室」レシピ動画(12 件)の作成や、SNSの利用等、インターネットを活用した情報発信に積極的に取り組んだ。(再掲)</li> </ul>
(2) 売買参加者の新規登録者数の増加 (売買参加者の新規登録者数を年間2者以上にする)
<p>売買参加者増加プロジェクトチームの活動 (パンフレットの作成・配布)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場流通の仕組みや市場内の卸売会社、仲卸会社等を紹介する「市場パンフレット」をPRの機会を通じて配布するとともに、市場ホームページを活用して情報の提供を行った。</li> <li>・「農大祭」や「武二郎まつり」に参加・出展し、「市場パンフレット」の配布、市場の紹介等によりPRしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、「西山農業祭り」は中止になった。(再掲)</li> <li>・このような取組を行った結果、売買参加者及び買出入の新規登録者数は、それぞれ2者、8者となり、目標は達成した。</li> </ul>
(3) 市場からのごみ排出量の維持 (市場からのごみ排出量を 1,000t 以下に維持する)
<p>(ごみ従量制の維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年8月からごみ従量制に移行し、8年目となった。</li> <li>・平成 27 年以降、市場からのごみ排出量は大幅に減少しており、ごみ排出量は 751t(基準年の 26.1%)と、目標を達成した。</li> <li>・青果ごみ消滅処理機を活用し、市場外へのごみ排出削減に努めた。</li> </ul>

## 3 利用料金の収入の実績

<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用料金収入は、計画より 25 万5千円少ない、1億 9,324 万5千円となった。また、その他収入は、計画より 2,572 万3千円多い、8,992 万3千円となった。総収入は、計画より 2,546 万8千円多い、2億 8,316 万8千円となった。</li> <li>・施設利用料金の未収額はなかった。</li> <li>・自主事業として、製氷事業の経営を継続している。</li> </ul>
--

## 4 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	R3	R4		R3	R4
指定管理料	0	0	事業費	61	47
利用料金収入	147,057	193,245	管理費	240,718	264,197
その他の収入	112,330	89,923	その他の支出	1,082	0
合計 (a)	259,387	283,168	合計 (b)	241,861	264,244
収支差額 (a)-(b)	17,526	18,924			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

## 5 成果目標とその実績

<p>成果目標</p>	<p>(1)市場施設の活用(施設利用面積比率を90%以上)  (2)親しまれる市場づくり(市場の交流人口を年間延べ3万人以上)  (3)提案型事業の目標  ア 市民向け公開講座等の開催 年間12回以上  イ 売買参加者の新規登録者数を年間2者以上  ウ 市場からのごみ排出量を年間1,000t以下に維持</p>
<p>成果目標に対する実績</p>	<p>(1)利用料金28%軽減措置を継続するとともに、「市場施設利用料金の減免基準」のPRを行った。期間中に、入居及び退去等があり、施設利用面積比率は、前年度末の91.8%に比べ、0.6ポイント増加し、92.4%と、90%以上という目標を達成した。  (2)インターネット等を活用した新たな情報発信等に引き続き取り組んだものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、市場の交流人口増につながる、「にぎわい市場デー」が一旦廃止、「いちばの料理教室」や「地域のイベント」の一部が中止となり、その結果、市場の交流人口は、前年度に比べ21.9%(4,497人)増加の25,070人となったが、年間延べ3万人以上という目標は達成できなかった。  なお、独自達成目標である、関連商品売場棟への一般入場者数については、目標年間6,000人以上に対して、実績5,010人となり、前年度に比べ240人増加したものの、目標は達成できなかった。  (3)提案型事業の目標  ア 新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず「いちばの料理教室」を中止し、目標(年間12回以上)は達成できなかったが、「いちばの料理教室」レシピ動画(12件)の作成や、SNSの利用等、引き続きインターネットを活用した情報発信に積極的に取り組んだ。  イ 売買参加者の新規登録者数は、年間2者となり、年間2者以上という目標を達成した。  ウ ごみ従量制を実施して8年目となり、ごみ排出量は、751tで、排出量を1,000t以下に維持するという目標を達成した。また、これは、基準年である平成24年度2,877tの26.1%であった。</p>
<p>今後の取組方針</p>	<p>(1)市場施設の活用に向けて、利用料金28%軽減措置を継続するとともに、さらなる軽減等について検討する。また、特に施設利用面積比率が低い関連商品売場棟についても軽減措置の対象にすることも視野に入れ、新型コロナウイルス感染症の5類移行後等を見据えて、施設利用率の向上に向けた取組を進める。  (以下の項目については、オンラインを活用した取組等を除いて、新型コロナウイルス感染症の発生や5類移行後の状況等を注視して取り組む。)  (2)親しまれる市場づくりに向けて、場外イベントへの参加を進めるとともに、インターネット等を活用した市場交流について、推進する。  また、新型コロナウイルス感染症の5類移行後等を見据えて、新たな市場交流のあり方等を、引き続き検討する。  (3)提案型事業  ア 「いちばの料理教室」レシピ動画の作成やSNS等インターネットを利用した情報発信に取り組むとともに、新たな市場交流のあり方等を、引き続き検討する。  イ 売買参加者の新規登録の確保に向けて、「市場パンフレット」、市場ホームページ等を活用して、引き続きPR活動に取り組む。  ウ 市場からのごみ排出量の低減に向けて、ごみの従量制や青果ごみ消滅処理機を活用するなど、引き続き市場関係者の気運醸成等に取り組む。</p>

## 6 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B	・管理運営事業の実施に関する業務等5つの業務(25 細目)のすべてに取り組むことができた。
2 施設の利用状況	B	B	・施設利用面積比率については、期間中に、入居及び退去等があり、前年度末の 91.8%に比べ、0.6 ポイント増加し、92.4%となり、90%以上という目標を達成した。
3 成果目標及びその実績	C	C	<p>・成果目標及びその実績については、次のとおり、5項目のうち、3項目で目標達成、2項目では目標未達成であった。</p> <p>(1)市場施設の活用(施設利用面積比率を 90%以上) ⇒実績: 92.4%【達成】</p> <p>(2)親しまれる市場づくり(市場の交流人口を年間延べ3万人以上) ⇒実績: 25,070 人【未達成】</p> <p>(3)提案型事業の目標</p> <p>ア 市民向け公開講座等の開催 年間 12 回以上 ⇒実績: 0回【未達成】</p> <p>なお、「いちばの料理教室」レシピ動画(12 件)を作成し、SNSの利用等、引き続きインターネットを活用した情報発信に積極的に取り組んだ。</p> <p>イ 売買参加者の新規登録者数を年間2者以上 ⇒実績: 2者【達成】</p> <p>ウ 市場からのごみ排出量を年間 1,000t 以下に維持 ⇒実績: 751t【達成】</p> <p>なお、「市民向け公開講座」や「市場の交流人口」が未達成となった主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「にぎわい市場デー」が一旦廃止したこと、「いちばの料理教室」や「地域のイベント」の一部が実施できなかったことなど、他律的要因によるところが大きい。</p>

※評価の項目「1」  
の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
「B」 → 業務計画を順調に実施している。  
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。  
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」  
「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
「B」 → 当初の目標を達成している。  
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。  
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>・指定管理者業務計画書に掲げたすべての管理業務に取り組んだ。</p> <p>・成果目標5項目のうち、施設利用面積比率、売買参加者の新規登録者数、ごみ排出量の3項目について、目標を達成した。また、親しまれる市場づくりと市民向け公開講座等の開催は、目標未達成だった。</p> <p>(詳細説明)</p> <p>・利用料金の軽減を維持し、管理運営業務全般について、条例、規則、指定管理者の制定した要領や社内規程に基づき、公平、公正に行なったことから、運営に関する苦情はなかった。</p> <p>・施設の維持管理について、電気機械設備、給水施設等の重要な施設は専門業者に委託して管理するなど、施設の維持管理は適正に実施できた。</p> <p>・小規模修繕工事について、入居関係事業者が仕事に専念できるよう、特に作業や交通の安全面及び衛生面に配慮するなど、場内事業者からの改修要望等に迅速に対応した。緊急性を要する、経年劣化による施設の不具合や中央監視システム異常などについては、指定管理者として、自力で工事等を実施した。</p>
--------	---

- |  |  |
|--|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・市場活性化委員会など場内関係者全体が議論し、合意形成を図り、実行に移していく仕組みを次年度以降も継続していく。</li><li>・成果目標については、場内での議論、専門家の意見も参考にしながら、目標達成に向け努力を続けていく。</li></ul> |
|--|--|